

鳩山監査委員告示第 5 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 29 日

鳩山町監査委員          戸 口      章

鳩山町監査委員          日 坂 和 久

## 令和 5 年度定例監査の結果について（報告）

1. 監査の日時                    令和 6 年 3 月 19 日（火）午前 9 時から午後 2 時 50 分  
                                     令和 6 年 3 月 21 日（木）午前 9 時から午後 3 時 40 分

2. 監査の場所                    鳩山町役場 301 会議室

### 3. 監査対象及び方法

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日までに執行された事務事業の状況、工事請負・委託契約の執行状況等について、あらかじめ各課等から提出された資料に基づき、限られた時間の中ではあったが監査を実施した。

監査に当たっては、各課等において年度当初に掲げた組織目標に対する事務事業の執行並びに達成の状況、第 6 次総合計画に掲げる各事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略事業の取組状況等について、担当課長をはじめとする職員の出席を求め、説明を受けた。このほか委員会等の開催状況及び各種団体等に対する補助金等の交付状況、並びに契約額 200 万円以上の業務委託及び工事請負の契約、執行状況について資料の提出を求め説明を受けた。

### 4. 監査の結果及び意見

各課等から提出された資料、工事等における執行状況等についての説明を受け、監査した結果、概ね適切に執行されているものと認められた。また、第 6 次総合計画に掲げる各事業やまち・ひと・しごと創生総合戦略事業についても、各事業における計画づくりや進捗状況の説明を受けたが、各事業とも着実に進められているものと認められた。

しかし、厳しい財政状況にあることを踏まえ、これまで以上に効果的な事業展開、予算の執行を望む観点から、次の点について意見を述べることとする。

- (1) 各課等においてそれぞれに組織目標を設定し、その目標を達成するために職員が共通認識を持って事業に取り組んでいる点は高く評価したい。目標を達成した事業は、引き続き事業の達成度や成果の分析に取り組み、今後の事業施策の展開に反映させることで町民福祉の向上に努めていただきたい。また、目標を達成できなかった事業については原因の究明を行い、早期達成に向けて努力していただきたい。
- (2) 第 6 次鳩山町総合計画の評価指標と現状値については、令和 4 年度（最新数値）の達成状況が約 4 割進んでおり、今後も町民の幸福度の向上など、町の更なる活性化につながる事業を展開していただきたい。

- (3) 公共交通の財源を確保するため、町地域公共交通網形成計画を見直し、国の施策に対応した新たな計画を策定したことは評価したい。今後も、デマンドタクシーや町営路線バスの円滑な運行に努めていただきたい。
- (4) 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会に正式加入し、公の施設の相互利用に関する協定及び災害時における相互応援に関する協定を締結するなど、町民の利便性や安心安全の確保をすることができたことは評価したい。
- (5) 災害復旧事業の繰越事業などの実施、第二次スクリーニングの実施など、町の災害対策に係る各種施策等を実施しており、今後も推進していただきたい。
- (6) 特定空家等判定基準の決定、第二次鳩山町空家等対策計画の策定等、空き家対策について積極的に取り組んでいただいたことは評価したい。
- (7) 各種団体等に対して交付している補助金等については、厳しい財政状況を踏まえ、各所管課において、経費負担のあり方など、様々な観点から常に検証・精査を行っていただきたい。また、補助金等を交付するに当たっては、町補助金等の交付手続等に関する規則を準用するだけでなく、事業ごとに要綱等の整備を行い、交付基準が明確化されるよう取り組んでいただきたい。
- (8) 水道管の老朽管更新工事の進捗状況については、策定した町の第2次水道ビジョン通り進んでいない状況ではあるが、漏水が多い地域や災害時の避難所へのルートなどを優先的に実施している。水道ビジョンについては、今後、場合によっては現状に合わせ、必要な改訂を行うべきであると考えている。
- (9) 昨年度の「鳩山町の幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会」の答申を受けて、今年度「鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画」が策定される。今後、幼児教育、幼小連携等に取り組んでいただきたい。